――占領期日本の休養ホテルを中心に――

# 阿 部 純一郎\*

The Construction of the U.S. Army's Rest Areas and its Development
— Focusing on the Special Service Hotels in the Occupied Japan —

Jun'ichiro ABE

## 1. 問題設定:在日米軍基地と保養施設

アメリカ国防総省の『基地構成報告書』(2015年度版)によれば、2014年9月時点で、米軍は本国と海外領土を除く海外42ヵ国において計587ヵ所の不動産(real property)を管理運営している $^{1}$ 。これらの海外資産の6割強はドイツ(181ヵ所),日本(122ヵ所),韓国(83ヵ所)の3ヵ国に集中し、なかでも日本には資産価値( $PRV^{2}$ )が高いと評価される米軍基地が上位10位中6ヵ所も存在する(表1)。また2017年6月現在、米兵が駐留する国・地域は172ヵ国に及ぶが、駐留人数が1万人以上の国は日本(3万9600人),ドイツ(3万4400人),韓国(2万3300人),イタリア(1万1800人),アフガニスタン(1万100人)の5ヵ国に限られており、これらを合わせると海外駐留米兵全体の約6割を占めている $^{3}$ 。かつて林(2012: 1-2)も指摘したように、日本は世界のなかで米軍が最も進出している国といえる。

さらに、これらの米軍基地には、米兵やその家族が休暇を楽しむための宿泊施設や娯楽場(ゴルフコース、テニスコート、フィットネスジムやプール、野球場、ボウリング場、乗馬やクレー射撃場、キャンプ場など)も設置されている。日本国内では、これらの施設は在日米軍の「福利厚生施設」と説明される程度で、その実態はほとんど公表されていない。一方、米軍の福利厚生事業(軍内部では「Morale、Welfare and Recreation: MWR」プログラムと総称される)を紹介した軍の公式HPやFacebookには、基地内でのレクリエーション活動やイベント情報が公然と掲載されている。さらに、軍関係者が休暇の際に利用できる様々な「特典」を紹介した情報サイトやガイドブック類も流通している。表2は、現役・退役軍人やその家族などへの旅行情報案内を専門とするアメリカの出版社 Military Living Publicationの情報サイトを参考に、日本に存在する米軍関係者用の保養施設をまとめたものだ。

<sup>\*</sup> 文化情報学部 文化情報学科

表1 資産価値が高い海外米軍基地上位10ヵ国

順位	施設・区域名	資産価値(PRV) 単位:100万米ドル			
1	嘉手納空軍基地(沖縄県)	7508. 6			
2	米海軍横須賀基地(神奈川県)	7432. 1			
3	グラーフェンヴェーア米陸軍基地(独)	6544. 2			
4	三沢空軍基地(青森県)	6125.8			
5	横田空軍基地(東京都)	5741.9			
6	ラムシュタイン米空軍基地(独)	4398. 7			
7	グァンタナモ米海軍基地 (キューバ)	3695.1			
8	ディエゴガルシア米海軍基地(英領ディエゴガルシア島)	3659.8			
9	キャンプ・フォスター(沖縄県)	3604.9			
10	米海兵隊岩国航空基地(山口県)	3599. 2			
<参考>ハワイ州及びグアムの米軍基地の資産価値					
1	パールハーバー海軍基地(ハワイ州)	14040.8			
2	アンダーセン空軍基地(グアム)	6527. 9			
3	スコフィールドバラックス米陸軍駐屯地 (ハワイ州)	6100.4			
4	グアム海軍基地 (グアム)	5781.6			
5	カネオへ米海兵隊基地(ハワイ州)	5360. 5			

出典:Department of Defence, Base Structure Report Fiscal Year 2015 Baseline. より筆者作成。

表2 在日米軍施設内の宿泊・娯楽施設

管理	米軍施設名称	所在地	宿泊施設名称		
陸 軍	キャンプ座間	神奈川県座間市・相模原市	Camp Kure Recreation Lodging (①) Camp Zama Lodge (①) Hardy Barracks (①)		
	トリイ通信施設	沖縄県読谷村	Torii Beach Cabins (①) Torii Beach Campsites (②)		
	三沢海軍飛行場	青森県三沢市	Navy Gateway Inns & Suites – Misawa NAF (1)		
	厚木海軍飛行場 (③)	神奈川県綾瀬市・大和市・海老名市	Navy Gateway Inns & Suites – Atsugi NAF (①) Navy Lodge – Atsugi Naval Air Facility (①)		
海軍	横須賀海軍施設	神奈川県横須賀市	Navy Gateway Inns & Suites — Yokosuka Fleet Activities (①) Navy Lodge — Yokosuka Fleet Activities (①) Ikego West Valley Recreation Area (②)		
-	ニューサンノー米軍センター	東京都港区	The New Sanno Hotel (①)		
	米海軍佐世保基地	長崎県佐世保市	Navy Gateway Inns & Suites - Sasebo Fleet Activities (①) Navy Lodge - Sasebo Fleet Activities (①)		
	ホワイトビーチ地区	沖縄県うるま市	Navy Gateway Inns & Suites – White Beach Okinawa (1) White Beach Recreation Area (1)2)		
	米空軍三沢基地 (③)	青森県三沢市	Misawa Inn (①) Lake Ogawara Beach Cabins (②)		
	米空軍横田基地 (③)	東京都福生市、瑞穂町、武蔵村山市、 羽村市、立川市、昭島市	Kanto Lodge (①)		
空軍	多摩サービス補助施設	東京都多摩市・稲城市	Tama Hills Recreation Area (①②)		
	米空軍嘉手納基地 (③)	沖縄県中頭郡嘉手納町・沖縄市・ 中頭郡北谷町	Shogun Inn (①)		
	奥間レストセンター	沖縄県国頭村	Okuma Recreation Facility (①) Okuma Beach Resort — Okinawa (②)		
	米海兵隊キャンプ富士	静岡県御殿場市	Mountain View Inn – Camp Fuji (①)		
海兵隊	米海兵隊岩国航空基地(③)	山口県岩国市	Kintai Inn (①) Monzen Lodge (①) Nishiki Lodge (①) Torii Pines Town Center (①)		
	キャンプ・バトラー (③)	沖縄県(県内の海兵隊施設を統括)	Camp Foster WestPac Inn and WestPac Lodge (①) Camp Courtney Billeting and Lodge (①) Camp Kinser Billeting and Camp Schwab Billeting (①) MCAS Futenma – Cul De Sac Inn (①) Camp Hansen Lodge (①)		

出典: Military Living Publication HP (https://militaryliving.com/) をもとに筆者作成 (アクセス日: 2017年8月30日)。このサイトでは、国・地域別に米軍関係者が利用できる①宿泊施設 (Military Lodging)、②キャンプ場 (Camping, RV & Getaways)、③Space-A (国防総省管轄の航空機の空席を利用できる特権) で離着陸可能な飛行場が検索でき、上記の表は「Japan」の検索結果にもとづく。

表2をみると、現在日本の米軍施設内には軍関係者がプライベートで利用可能な①宿泊施設が29ヶ所、②キャンプ場が6ヶ所存在する。この施設数は、同サイトに掲載されているドイツ(①17ヶ所、②3ヶ所)や韓国(①10ヶ所、②なし)、さらにハワイ(①21ヶ所、②6ヶ所)やグアム(①2ヶ所、②2ヶ所)の施設数と比べても明らかに多い。すなわち、日本はいまや海外米軍基地の一大拠点であると同時に、少なくとも施設数の面でいえば、米軍関係者の保養施設が最も充実している国といえる。しかしこの点は、在日米軍施設に関する日本の公文書では不可視化されている。たとえば防衛省が公開している「在日米軍施設・区域別一覧」(平成29年3月31日現在)をみると、表2の米軍施設の用途は単に「演習場」・「飛行場」・「港湾」・「通信」等と記されているだけであり、保養地としての機能を多分にもつ奥間レストセンター、多摩サービス補助施設、ニューサンノー米軍センターの用途は「その他」に分類されている(防衛省・自衛隊HP)。

以上のような日本国内における米軍保養地の形成は、GHQ占領下の観光ホテルや娯楽施設の接収とともに開始された。これらの施設については、米軍が進駐した各地方の自治体史や、接収された各ホテルの社史・回想録などに部分的な記載があるものの、それらを米軍の政策動向と関連づけて整理する作業は行われていない。近年の占領研究では、在日米軍基地の全国的な分布と変遷を体系的に整理した研究(青木2011)や、米軍関係者の個人住宅や家族住宅の接収・建設過程を丹念に描いた研究(小泉編1999a, 1999b; 佐藤2006)も現れてきたが、それに比べると、米軍の保養施設の分布状況や政策動向に焦点をあてた研究は進んでいない。本稿の目的の一つは、終戦後米軍用の保養施設として接収され、様々な娯楽サービスが提供された場であるホテルに注目し、これら休養ホテル40分分布状況やそれを取り巻く米軍の政策動向について、日米双方の関係資料を用いて整理することにある。

確かに、当時接収された休養ホテルの大半は講和条約発効前後に次々と返還されており、その歴史は遠い過去の出来事である。しかし、米軍基地と保養施設との結合関係は形を変えて現在も継続しており、しかもそれは日本の米軍基地だけにとどまらないグローバルな現象である。以上を踏まえ、本稿のもう一つの狙いは、いまや海外米軍基地および米軍保養施設の最大の拠点である日本の事例を通して、世界規模に広がる米軍保養地の原点を見つめ直すことにある。

### 2. 日本占領と米軍保養地の形成

### 2-1. 占領初期の調達政策と観光ホテルの接収

占領軍によるホテル接収は、1945年8月30日のホテルニューグランド(神奈川県横浜市)が嚆矢とされ、同日にはバンドホテル(横浜市)、逗子なぎさホテル(当時横須賀市)、鎌倉海浜ホテル(鎌倉市)の接収が続いた。8月30日は連合国軍最高司令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に降り立った日であり、彼は先着していた米太平洋軍第八軍司令官アイケルバーガー中将らの出迎えを受けるとすぐさま横浜に向かい、ホテルニューグランドに投宿した。ただし、マッカーサーのホテル滞在は3日間にすぎず、じきにスタンダード石油元支社長のC・マイヤース邸に移ったため、以後ホテルは高級将校や米陸軍女性部隊(WAC)の将校宿舎として利用された。また、9月8日からは占領軍の東京進駐が始まり、

帝国ホテル,第一ホテル,丸ノ内ホテルのほか,GHQ司令部が置かれた第一生命ビル,マッカーサーが居を構えた米国大使館などが接収された。その後、同年12月までに米軍は全都道府県へ進駐し、ピーク時にあたる同年12月中旬の総兵力は約45万人に達した(青木2011: 36-37)。それとともに、戦災を免れた全国の主要ホテルは次々と兵站宿舎あるいは保養施設として差し押さえられ、一般の日本人は出入りできなくなった。こうして接収されたホテルの数は、1945年末までに合計で約50ヶ所に及んだという(犬丸1964: 341-366,404-405; 白土1977: 223-233; 帝国ホテル編1990: 458-468)。本節ではまず、終戦直後の占領軍の調達政策のうちホテル接収に関わる部分を整理する。

終戦後、連合国軍最高司令部から日本政府への最初の調達要求は、マニラ会談(1945年8月19日・20日)で示された連合国軍最高司令官要求事項第三号に始まる。そこには第一陣の日本「本土」進駐に先立ち、日本政府は「総司令部区域」(横浜)に以下の4種類の宿泊施設を設営するよう指示されていた。

- ア 占領軍最高司令官のため相当の造作と家具および四名の副官および三名の使用人のための寝室を有する適当なる住宅。
- イ 参謀長および他の九名の将官のための相当の造作および家具を有し最高司令官住 宅の近隣にある適当なる住宅。
- ウ 600名の士官のため浴室および便所の施設を有するホテルまたは宿舎等の類より なる住宅区域。
- エ 2300名の兵員を収容しうる所要の厨房、食堂、浴室、便所および事務所を備う る兵舎その他の建物。(占領軍調達史編さん委員会編1956:9)

また、これらの施設を占領軍に引き渡す際には、「完全なる家具および設備」、「適当なる照明および衛生設備」を備えておくことも命じられた。

以上の要求を受けた日本政府は、同月24日に占領軍の受け入れを担当する現地機関として、厚木・横浜地区にそれぞれ連合軍受入設営委員会を設置した。このとき、マニラ会談に随行した岡崎勝男(外務省調査局長)に依頼され、両地区の宿舎設営委員となったのが犬丸徹三(帝国ホテル支配人)だった。当時の状況について犬丸は、外務省や神奈川県と協力して、マッカーサーの宿舎としてホテルニューグランドとマイヤース邸、将官用宿舎として日本郵船横浜支店、兵舎として横浜生糸検査場を確保するほか、ベッド・家具・食器類を用意するため各所を奔走したと回想している(犬丸1964: 342-348; 帝国ホテル編1990: 456-459)。

終戦直後の深刻な物資・人材不足の中で、占領軍の要求に見合う宿泊施設を用意することの苦労は、犬丸の例にかぎらず、当時接収されたホテルの社史のなかでも必ず言及されている。だがその反面、他の産業が空襲・敗戦によって生産基盤や海外市場を失う一方、ホテル業が(たとえ不本意であれ)占領軍によってその利用価値をいち早く認められたことは、ホテル業の重要性を国に訴える際の大きな論拠となった。たとえば、早くも1945年8月26日には高久甚之助(日本ホテル業統制組合理事長)がホテル業界を代表し、監督官庁である運輸省をはじめ、外務、大蔵、商工各大臣に対して、占領軍の受け入れに必要な人材・物資を優先的に配分するよう陳情書を提出している(運輸省観光部編1949:33-

40)。そこでは、今後急増する占領軍その他の外国人を丁重に「接遇」し、彼らに「好感」を与えることは日本の「国運を決定する重大要件」と指摘され、これらの外国人の接遇を担当する「ホテル業は正に平和時重点産業の随一に挙げらるべき重要性」を有しており、ホテル設備の「拡充に必要なる人的物的資源の優先的供給を為し私設外交機関としての使命を達成せしむる事喫緊ノ要事」と主張されている。なお、同陳情書には別紙として「外客接遇上ホテルニ於テ特ニ必要ナル増員、設備、備品並ニ飲食料材料品概要」が添付されており、そのリストの中に、テニス・コート、プール、ダンス場、室内遊戯設備などの娯楽施設も挙げられているのは興味深い。もちろんこれは、戦前から国際観光ホテルとして外国人客を受け入れてきた経験に基づく判断だろうが、それでも占領軍から娯楽提供への明確な意思表示がだされる前に、ホテル関係者のなかに娯楽提供を「外客接遇」に不可欠とする認識があったことは注目される。

つづいて、ミズーリ号での降伏文書調印の翌日には指令第二号(1945年9月3日)が発せられ、調達業務に関する占領軍の基本方針が示された。『占領軍調達史』によれば、この指令第二号は「占領軍調達に関して発出された最初のそしてまた、根本的な成分法上の根拠」とされる(占領軍調達史編さん委員会編1956: 75-76)。同指令は日本政府に対して、占領軍が要求する一切の建築物(オフィスビル、病院、宿舎、倉庫・貯蔵所、店舗、運輸・通信施設を含む)を提供すること、しかもそれらの建築物はできるだけ耐火建築で、水道、下水処理施設、電気、暖房装置を備え、天候に左右されず使用できる道路に面していることを求めている(第四部「資源」第五項「住居」)5°。さらに同日には、東京地区への進駐(9月8日)を間近に控え、占領軍が必要とする具体的な建築物(宿舎、病院、事務所、倉庫など)が示された(1945年9月3日付「連合国占領軍の要求する東京地区における建築物及び諸便益」)。そのうち「宿舎」に関する要求は以下の通りである。

# 一 宿舎

- (a) 将官用―少なくとも150名を下らざる将官用として適当なる設備および家具付きのホテルもしくはアパートメント
- (b) 士官用―5250名を下らざる士官用(うち350名は女子士官)のホテルまたはそれ に相当する宿舎
- (c) 兵隊用—2万2000名を下らざる志願兵用としての兵舎もしくはそれに相当する宿舎(ただし, 一兵につき600平方フィートを必要とす), 1250名の女子志願兵の分をも含む(以下略)
- 四 連合国占領軍に引渡す際においては上記建築物および施設はすべて清潔かつ衛生的にして連合国占領軍の企図せる目的にそうべき設備を有し、建築物および施設には従業員を勤務せしめ、全機能を発揮しうるようにし、かつ指示せられおる場合には指定の装備をしあるを要す。(占領軍調達史編さん委員会編1956: 48-49)

佐藤によれば、上記の要求を受けて、将官用宿舎として接収されたのが帝国ホテルであり、士官用宿舎として接収されたのが第一ホテルだった。また丸の内ホテルは占領軍の一部を構成した英連邦軍(BCOF)の宿舎として利用されたという(佐藤2006: 30,54)。

ただし、以上みてきた要求事項第三号や指令第二号は、あくまで占領軍の「宿舎」とし

てホテルの調達を求めており、休暇・娯楽用という使用目的は明確に打ちだしていない。この点が公式に明文化されたのは、1945年10月2日付の総司令部覚書「占領軍により要求される物資および役務に関する件」(SCAPIN-90)である。これは、占領軍が今後日本政府に要求する物資(supplies)ならびに役務(services)の範囲を具体的に予告した文書であり、そこには要求予定の役務の1つとして、「保養地、リゾートホテル、運動施設(Rest areas, resort hotels, athletic installations)」の記載がみられる。また、その他に「観光案内(Tourist agencies)」や「特殊慰安(音楽、芝居、相撲等)(Special entertainment (music, dramatics, wrestling, etc.)」の記載もあり、GHQがこの頃から駐留兵士への娯楽サービスの提供に関心を抱いていたことが窺える $^6$ 。

この点は、極東地域に駐留する米軍兵士向けに発行された日刊紙『星条旗新聞(Pacific Stars and Stripes)』(以下『S&S』)の掲載記事からも確認できる。1945年10月3日には第八軍司令部(横浜)のスペシャル・サービス局(Special Service Office)から、日本の観光地を占領軍の「保養地(rest camps)」として整備し、米軍兵士がレクリエーションやスポーツを楽しめる場にするとの計画が発表された(「Japanese Spas to Be Troop Rest Camps」『S&S』1945年10月4日)。記事によれば、保養地は風光明媚な日本の地方に置かれ、フランスのリビエラにある保養地を模したものになる予定という。その他にも、現在第八軍は日本の旅行会社と交渉して観光列車の運行、遊覧ツアーや釣り旅行も企画しており、さらにアメリカ赤十字社と協力してクラブ、娯楽場、カフェテラスの建設も計画していると報じられている。

#### 2-2. 休養ホテルの分布

では、この米軍保養地の建設計画はいかに具体化したか。以下では本稿の対象である休養ホテルを中心に、米軍保養地の整備状況をみていく。まず、1945年10月30日には、それ以前に接収されていた日光金谷ホテル、鎌倉海浜ホテル、逗子なぎさホテルが初の米軍用の休養ホテルとして開業し、各部隊に割り当てられた人数枠に応じて、下士官兵に1週間のホテル休暇(食事・宿泊費は無料)が認められた(「'Have Fun,' Says the Army, 'For a Week'」『S&S』1945年10月30日)。これら下士官兵の宿泊の様子を取材した『S&S』の



**図1** 休養ホテルに泊まる米兵 出典: 『S&S』 1945年11月4日特集記事より転載。

記事は、鎌倉海浜ホテルの庭先でバレーボールを楽しんだり、逗子なぎさホテルのソファーにくつろぎ読書する米兵の姿を写真入りで紹介している(図1)。また、スペシャル・サービス局はこのような「米本国と同様の快適さ」を備えた下士官兵用のホテルをもっと多く増やしていく計画だと報じている(「Yes Mr. Jones, This is the Army」 『S&S』 1945年11月4日)。その後、1945年末にはスペシャル・サービス局が管理する休養ホテルは8ヵ所に増え、第八軍の「レクリエーション計画」が開始されてから2ヵ月間の宿泊者数は、将校(officer)用の2つの休養ホテルが計922名、下士官兵(enlisted men)用の6つの休養ホテルは計3773名の利用実績があった。また現在は週あたり約500名のペースで宿泊客が来訪していると報じられている(「Rest Hotels Entertain 4,000 Men」 『S&S』 1946年1月9日)。

ではその後、米軍用の休養ホテルはどこに、どれくらい開設されたか。表3は、当時ホテルの利用状況を継続的に調べていた運輸省観光課(49年6月に観光部に昇格)の1948年4月、53年5月時点の調査結果である。

	所在地	施設名称	接収年月	接収解除年月	①運輸省観光課 (1948. 4. 6)	②運輸省観光部 (1953.5発表)
	日光町	日光金谷ホテル	1945年10月26日	1952年2月29日	0	
栃木県	日光町 (中禅寺湖畔)	日光観光ホテル	1945年10月26日	1952年6月30日 (引続き軍と契約) →1956年契約解除	0	0
	鬼怒川温泉	鬼怒川温泉ホテル	1946年6月10日	1951年10月15日	0	
	川治温泉	柏屋	不明	不明	0	
新潟県	妙高市	赤倉帝国ホテル (赤倉観光ホテル)	1945年12月5日	1952年6月10日	0	
	下高井郡	上林ホテル	1946年5月15日 (カ)	1951年10月15日	0	
	下高井郡	志賀高原ホテル	1945年12月5日	1952年6月30日	0	
	軽井沢町	軽井沢万平ホテル	1945年11月	1952年5月17日	0	
長野県	軽井沢町	軽井沢ニューグランドロッジ	1945年10月	1952年10月 →1953年6月1日に「軽井沢雅叙園ホテル」と 改称し、米軍の特約ホテルとなる	0	
	軽井沢町	晴山ホテル(旧根津別荘)	1945年10月	1952年11月1日から軍とレストホテル契約		0
東京都	目黒区	雅叙園観光ホテル	1949年1月「バイヤーズホ テル」として開業	1953年5月25日、米軍の特約ホテルとなる		0
	横須賀市 (逗子)	逗子なぎさホテル	1945年8月30日	1952年3月15日	0	
神奈川県	足柄下郡 (宮ノ下)	富士屋ホテル	1945年10月20日	1952年6月30日 (引続き軍と契約)   →1954年6月30日米軍との契約解除	0	0
	足柄下郡 (強羅)	強羅ホテル	1945年10月20日	1952年3月31日	0	
	足柄下郡 (仙石原)	仙石原ゴルフクラブハウス	1945年10月20日	1952年2月29日	0	
	熱海市	熱海ホテル	1945年9月11日 (カ)	1952年3月15日 (※熱海ゴルフコースも同日接収解除)	0	
	熱海市	樋口ホテル	不明	不明	0	
静岡県	熱海市	熱海体育ホテル	不明	不明	0	
	熱海市	野村別邸 (野村ハウス)	不明	不明	0	
	沼津市	静浦ホテル	1945年12月17日	1952年6月30日 (引続き軍と契約)   →1955年9月30日契約解除	0	0
山梨県	南都留郡 (河口湖畔)	富士ビューホテル	1945年10月15日	1952年6月30日 (引続き軍と契約)   →1957年11月末日契約解除	0	0
山梁県	南都留郡(山中湖畔)	富士ニューグランドホテル	1945年12月28日	1952年6月30日 (引続き軍と契約)		0
	南都留郡	山中湖ホテル	1946年5月15日	1952年2月29日	0	
愛知県	蒲郡町	蒲郡ホテル	1945年10月25日	1952年5月31日	0	
	蒲郡町	竹島館	1945年10月25日	1952年5月31日	0	
石川県	石川郡湯涌谷村	白雲楼ホテル	不明	1950年2月28日	0	
滋賀県	大津市	琵琶湖ホテル	1945年9月30日 →翌年1月から休養ホテル	1952年6月30日 (引続き軍と契約) →1954年6月30日契約解除	0	0
京都府	下京区	ホテル・ラクヨウ	1947年8月15日「バイヤー ズホテル」として開業	1950年4月、民営化と同時に米軍と契約して朝  鮮戦争の帰休兵専用ホテルへ  →1955年6月11日契約解除(同年12月廃業)		0
奈良県	奈良市	奈良ホテル	1945年9月28日	1952年6月30日	0	
佐賀県	唐津市	唐津シーサイドホテル	1945年11月24日	1952年6月30日 (引続き軍と契約) →1955年3月20日契約解除	0	0
	南高來郡	有明ホテル	1946年5月	1950年2月28日	0	
長崎県	南高來郡	雲仙観光ホテル	1946年5月	1950年2月28日	0	
	南高來郡	九州ホテル	1946年5月	不明	0	
熊本県	阿蘇郡	阿蘇観光ホテル	不明	1952年6月30日 (引続き軍と契約) →1953年6月26日契約解除	0	
				休養ホテル計	30	10

表3 米軍用の休養ホテル (運輸省調査)

出典:各時期の休養ホテル数は①運輸省観光課編(1949: 155-156), ②日本ホテル協会編(1968: 363-365)。ホテルの接収日・解除日は主に運輸省観光部編(1949)と日本ホテル協会編(1967, 1968, 1969)に依拠し、その他に、富士屋ホテル株式会社編(1958),日光市史編さん委員会編(1979)、軽井沢町誌刊行委員会編(1988)、京都ホテル編(1988: 276)、青木(2013: 342-344)も参照。なお日光市史編さん委員会編(1979)では、日光金谷ホテル及び日光観光ホテルの接収日は1945年10月17日とある。

同調査によれば、1948年4月時点の米軍の休養ホテル(「スペシャル・サービス・ホテル」)は計30ヵ所である。また兵站宿舎と同様、これらの休養ホテルも大きく将官用と下士官兵用に分けられていた(帝国ホテル編1990: 465)。より詳しくみると、1947年7月4日付の『S&S』の記事には、当時存在した31ヶ所の休養ホテルのうち、将校用は8ヵ所(日光観光、赤倉帝国、軽井沢万平、富士屋、強羅、富士ビュー、琵琶湖、阿蘇観光)、下士官兵用は17ヵ所(日光金谷、鬼怒川温泉、上林、志賀高原、大島観光、逗子なぎさ、熱海、樋口、静浦、山中湖、竹島館、白雲楼、奈良、唐津シーサイド、有明、雲仙観光、九州)、さらに将官・下士官兵双方に利用された蒲郡ホテル(愛知県)、将校とその家族用の軽井沢ニューグランドロッジ(長野県)のほか、軍属用の休養ホテルが4ヵ所(ホテル名は未記載)と紹介されている(「31 Rest Hotels For Occupational Personnel Listed」『S&S』1947年7月4日)<sup>7</sup>。

次に休養ホテルの分布をみると、当時米軍の保養地に選ばれたのは、先の計画どおり、 戦前から日本人や外国人旅行者に人気の避暑地・行楽地に集中している。その1つが日光 である。『日光市史』によれば、米軍の栃木県進駐が開始されたのは1945年10月で、早く も10月7日には日光金谷ホテルを「米第八軍ノ休養所」とする接収通知が栃木県終戦連絡 事務室に届けられた(ただし正式の調達命令書(PD)がだされたのは翌46年4月29日と される)。そして10月17日には日光金谷ホテルを始め、レーキサイドホテル、県営日光観 光ホテルが接収され、第八軍スペシャル・サービス局のレーヴィス・R・カーク中尉に引 き渡された。また上記3ホテルの接収に伴い、県営日光湯元スキーロッジ、湯元山の家、 竜頭山の家もスキー小屋または休養施設として接収され、さらに中禅寺湖畔のボート、ヨッ ト等も接収された。その後、上記のホテルだけでは将校を収容することが困難になり、 1946年には新たに3つの宿泊施設(鬼怒川温泉ホテル、山水閣、一心館)が接収された。 かくして日光を中心に7つのホテルが1000名近い将校を常時休養のために受け入れる体制 が整えられた。接収中は、日光観光ホテルの湖畔にボートハウスが新設されたり、各ホテ ルには遊覧バスや乗馬等の設備も整えられた。日光に滞在した将校は「毎日数百人」程度 と推定されており、彼らはホテルに宿泊しながら、日光東照宮の見物などに出かけたとい う (日光市史編さん委員会編1979: 797-801)。

また、日光と並んで米軍の休養ホテルが多かったのが軽井沢である。『軽井沢町誌』によれば、米軍の軽井沢進駐は1945年9月15日に始まり、同年10月には軽井沢ニューグランドロッジ、三笠ホテル、晴山ホテル、11月からは万平ホテルや旧軽井沢周辺の別荘などが次々と接収された。その後、翌46年4月にアイケルバーガー中将が巡視のため軽井沢を訪れた際、「米占領軍のレストセンター設置」が決定されたという。軽井沢で米軍の休養施設として利用されたのは主に、上述のホテル・別荘のほか、旧・新ゴルフ場、軽井沢会テニス・コート、乗馬クラブなどであった。接収中、米軍は交替で軽井沢に保養に訪れ、「常時200~300人」が滞在していたといわれる。軽井沢での米兵の生活は「純アメリカ式」で、毎週土曜日には米軍主催のダンスパーティが開かれ、当時軽井沢にはなかったプールも米軍側の要求で作られた。また、接収された旧ゴルフ場(1949年に接収解除)は馬の放牧場として整備されたり、飛行場が新設されて週末には東京から将校がゴルフをプレーしにくることもあった(ただし飛行機を利用したのは将校以上で、それ以外は列車で軽井沢を訪れたという。1946年6月には軽井沢駅に占領軍専用のRTO(鉄道輸送事務所)が開

設され、改札口は一般の乗客と区別されていた)。また、当時軽井沢では売春行為が厳しく取り締まられていたため、米兵は専用バスで小諸、上田、上山田、高崎へ遊びにでかけたといわれる(軽井沢町誌刊行委員会編1988:391-397)。

さらに関西地区の休養ホテルとして,琵琶湖ホテルの事例も見ておこう。同ホテルは1945年9月30日(10月1日接収とする記録もある)に「将校宿舎」として接収されたが、翌46年1月以降,第八軍の休養ホテルに指定された(琵琶湖ホテル編1984:73-76)。接収中、ホテルには観光用のバス数台(国際自動車株式会社が軍の調達命令を受けて日本各地の休養施設に配備していた)と国際自動車から派遣された運転者が常駐し、米軍関係者の求めに応じて観光バスを走らせた。さらに米軍は調達命令によって太湖汽船株式会社(現琵琶湖汽船株式会社)の汽船を軍専用に借り上げ、軍関係者を近江舞子水泳場(当時米軍が指定した軍専用ビーチ)に送迎した。この他、乗馬、ベビーゴルフ、テニスコート、水泳プールなども米軍関係者のために整備されたという。接収中に琵琶湖ホテルに宿泊した米軍関係者の数は表4のとおりである。

表4 接収中の琵琶湖ホテルの宿泊人員 (アメリカ占領軍将校とその家族)

1945年	1946年	1947年	1948年	1949年	1950年	1951年	1952年
5,060 人	14,600 人	20,000 人	16,413 人	17,633 人	15,777人	19,013 人	21,795人

出典:琵琶湖ホテル編(1984:82-83)より作成。 ※1945-47年は推定値。48年以降は実数値。

最後に、愛知県に存在した米軍保養地として蒲郡の事例を紹介する。『蒲郡市史』によれば、同地域に米軍が訪れたのは1945年10月4日で、その際、蒲郡ホテル、常盤館(滝兵が大正期に開業した料理旅館)等の施設を「米兵の休養地」として利用するため検分した。その後、10月15日から米軍の駐留が開始され、蒲郡ホテル、常盤館、竹島館、竹島遊園地など約5万坪(16万5,000m²)におよぶ広大なエリアが接収された。これらの施設が立ち並ぶ竹島海岸一帯は、明治以来、風光明媚な景勝地として知られ、夏季にはたくさんの行楽客で賑わう海水浴場だった。しかし米軍駐留後は、接収区域の出入口に守衛が置かれ、日本人の立ち入りが禁止された。接収中は、大型バスに乗って週あたり250名を超える米兵が交替で訪れ、1週間から10日程の休暇を楽しんだという。当時働いていた関係者によると、接収区域内にはプールがあり、米兵は狩猟を楽しんだり、クリスマスには蒲郡ホテルの松の木をイルミネーションで飾り付けるなど、日本人が暮らす区域とは「別天地」を形成していた。一方、地元では占領軍の受け入れ本部を設置し、駅構内に観光案内所や米軍専用のプラットフォームを設けたり、観光道路の拡張を行うなど、米兵たちの休暇の便宜を図った。町には英語の看板があふれ、飲食店街・映画館・ダンスホールなどの歓楽街が形成された(蒲郡市史編さん事業実行委員会編2006: 28-32)。

以上のように、米軍保養地の形成に向けた占領軍の政策動向は、1945年10月初頭には正式に計画が固まり、その直後から戦前日本の景勝地・保養地として知られた地域を中心に、ホテルや別荘のほか、ゴルフ、テニス、スキー、プール、乗馬、ボート、ヨットなど様々なレジャー用施設が接収(あるいは新設)された。また保養地を訪れる米兵の便宜を図るために、地元では交通機関・情報案内(専用の飛行場・鉄道駅の新設、送迎バス、道路整備、観光案内所の開設など)の充実も図られた。

最後に、運輸省のホテル調査をもとに休養ホテル数の推移を追うと、1949年7月時点の「第八軍レストホテル」は26ヵ所(ホテル名は未掲載)、1949年12月時点の「米第八軍用」の休養ホテルは23ヵ所(ホテル名は未掲載)、「極東空軍用」が1ヵ所(富士ニューグランド・ホテル)、「英軍用」が2ヵ所(丸ノ内ホテル、川奈ホテル)とされる。また1951年8月時点の「米軍レストホテル」は23ヵ所(ホテル名は未掲載)、さらに「講和条約締結直前」における米軍用の「休養施設」は22ヵ所と記されている(日本ホテル協会編1967:9-10,67-68,372;日本ホテル協会編1968:363)。以上の調査結果をこれまでの議論とつなぎ合わせると、1945年10月末に3ヵ所からスタートした米軍の休養ホテルは45年末までに8ヵ所に増えた後、1947-48年時点で30ヶ所を超え8)、その後次第に減少して20数箇所に落ち着いたと考えられる。

次節では、以上みてきた米軍による休養ホテル・娯楽施設の調達が、対日占領政策の変化とともに、日本の関係者だけでなくGHQ内部でも次第に問題視されていく過程を追う。

## 3. 対日占領政策の転換と休養ホテル

## 3-1. 娯楽調達費の膨張と抑制

『占領軍調達史』によれば、占領初期の調達手続きは、形式面で全く統一されていなかった。1945年9月25日付の総司令部覚書「日本に対する調達に関する件」(SCAPIN-A77)により、①占領軍のあらゆる調達要求は「調達要求書」(PD)という指定の書式で行われること、②調達要求書は占領軍の調達官(Procurement Agent)によって発行されること、③調達要求が充足された際は提供者に対して「調達受領書」(PR)が交付されること、④調達に伴う支払責任者は日本政府にあること等が明らかにされたが、それ以前は各地に赴いた占領軍が口頭命令によって強引に建物を差し押さえたり、単なるメモ書き程度の要求事項を渡して改修工事をすすめるケースも多かった。ただし、上記の覚書が出された後も、PD形式による工事命令のなかには漠然とした抽象的なものが多く、具体的な工事内容はその都度現場で軍の工事責任者が請負業者を指揮する形ですすめられた為、日本政府や都道府県側が知らない間に設計変更が行われ、最終的に工事費が多額に膨らんでしまうことも多かった(占領軍調達史編さん委員会編1956: 40-53, 61-63, 205-208, 1958: 33-35)。

この点について、1946年10月に終戦連絡九州事務局から九州軍政本部司令官宛に提出された「建設用資材供給改善に関する希望意見覚書」には、PDの抽象的な文言が現場レベルで過剰な娯楽施設の建設工事を可能にしていた実態が語られている。

PDの内容をでき得る限り具体的詳細に明記せられ度し。右明確を欠く為如何様にも解釈せられ施工の円滑化を妨ぐる虞あり、例へば佐賀県庁に対するPD、一流ホテル設営という条項中に、(イ)ゴルフ場、(ロ)各種運動施設(テニス・コート、バレー・コート、バスケット・コート、海上ブイ)、(ハ)画家、音楽家、慰問団の経費、柔剣道の仕合、お能等の開催費等を含め、鹿児島県に於ては修復維持のPDに「ピアノ」の調達を含ましめ、別府高砂「ホテル」はPD-HRSG第1161号にて必要なる家具建物、第一流洋式旅館に遜色なき改装運営、建物及び地所の必要なる維持及び修理なる項目下に体育館の新設及び「ダンス・ホール」其の他各種施設を含め右工事概算13.645.080円の厖大な

る工事費に達し、又阿蘇観光「ホテル」のPD内容は該使用目的のため必要なる一切の施設建設となり居る処、約一千坪の体育館其の他の建設命令等あること之なり。(占領軍調達史編さん委員会編1956: 209)

SCAPIN-A77で明示されたように、当時これらの占領軍の調達に伴う経費は日本政府が負担しており、1946年度からは「終戦処理費」という名目で国家予算に組み込まれていた(1945年度は日本銀行仮勘定による立替払い)<sup>9)</sup>。特に軍専用の接収ホテルや娯楽施設の場合は、施設の使用料・人件費・工事費・演芸娯楽費などが終戦処理費から支払われていた。終戦処理費は、1946年度から兵舎・宿舎・家族住宅などの設営工事が本格化した結果、その支出総額は379億円(46年度)、641億円(47年度)と膨張し、国の一般会計支出総額の約3割(46年度は32.1%、47年度は31.1%)を占めた(占領軍調達史編さん委員会編1955: 1-2、13-14、67、1956: 121-140; 帝国ホテル編1990: 473)。

こうした終戦処理費の膨張に対して、日本政府はGHQおよび第八軍司令部に経費削減の陳情を重ねた。その際、日本政府が強く訴えたのは、軍の調達要求量が資金・資材不足にあえぐ日本の経済状況に対して過大すぎることにくわえ、そこで求められる質が日本国民の生活水準に比べて贅沢すぎることだった。たとえば1946年11月に閣議決定された「終戦処理費についての連合軍最高司令部への申入」(同年12月3日に吉田総理大臣から直接マッカーサーに陳情された)では、占領軍が建設している大量の娯楽施設および軍事施設について、世論を盾にした陳情が行われている。

……娯楽施設等にしても連合軍の占領目的達成のため必要でありませうが之等の施設が本邦の産業の復興、民生の安定を犠牲として着々整えられて行くとの感を一部国民に与えていることも事実であります。又既に憲法によって戦争の放棄を宣言する我国において、進駐軍は何故かくも各所に大規模の軍事施設を構築するかとの疑問も民間には抱かれつつあります。(占領軍調達史編さん委員会編1956:216)

なお、同陳情書に添付された説明資料には、「進駐軍関係工事中特殊と認められる顕著な具体的事例」として、ゴルフ場、スキー場、ダンスホール等の娯楽施設にかかる莫大な工事費用が報告されている(占領軍調達史編さん委員会編1956: 218-220)<sup>10</sup>。

一方、GHQや第八軍司令部の側でも、米国の対日占領政策の重心が日本の「非軍事化」から「経済的自立」へと移行するにつれ、膨張する終戦処理費を節減する方向へ舵が切られていく。すなわち、1946年末から翌47年にかけて、軍は奢侈的な調達要求を抑えるべく様々な内部措置(5000ドル以上の設営工事に対する事前許可制の導入、不急・不適当なPDの中止・縮小、物品購入や日本人労務者の雇用に対する基準限度枠の設定など)をとる一方、日本政府に指令を発し、占領軍関係の設営工事で常態化していた闇価格による資材調達や、業者の水増し請求・架空請求を防止するため、監査・監督制度の強化や競争入札制度の導入を求めた(占領軍調達史編さん委員会編1956: 235-241)。こうした軍の緊縮方針はその後、GHQの緊縮財政政策(ドッジ・ライン)のもとで一層強められていく。たとえば1949年2月に連合国最高司令官から各司令官宛に送られた内部指令「日本経済安定に関する政策」には、娯楽施設の調達費用に関して次のような緊縮方針が掲げられてい

る。すなわち、①運動競技及びレクリエーション施設(ゴルフ場、プール、テニスコート、競技場、劇場、クラブ等)の維持管理費は、軍全体で利用する場合は終戦処理費から支払われるが、個人・団体が私的に利用する場合は該当しない。また、施設の維持管理に必要な日本人使用人は最小限に留める。②施設で一時期だけ臨時的に雇われる人員(特別講師、救護監視員、司会者、キャディー、競技場の管理人など)の調達費用はその利用者が支払う。③運動競技やレクリエーションの際に必要な道具類(乗馬、自動車、ボート、釣具、運動器具)の調達費用はその利用者が支払う。④施設の維持管理費を節約するため、各地の軍司令官は施設の利用促進を図るとともに、維持管理費に見合わない利用率の低い施設を減らすため全施設を監督すること(占領軍調達史編さん委員会編1958:108)。

以上のような調達政策の転換により、終戦後とめどなく肥大化していた終戦処理費の支出額は、1948年度の1061億円(国の一般会計支出総額の22.9%)を境に漸減傾向に向かった。たとえば軍による役務調達は、PD発出件数の面でも終戦処理費からの支出の面でも48年度がピークだった。また、1948年度末までには「占領軍の陸海空軍施設の基礎的な建設が、軍の所期の規模にまで達していた」点も、設営工事費の減少につながった(占領軍調達史編さん委員会編1955: 67, 1956: 397-401, 1958: 112-118)<sup>11)</sup>。さらに、1945年末のピーク時には40万人を超えた在日米軍兵士がその後次々と帰国し、48年には約10万人にまで縮小していた点も、終戦処理費の減少をもたらした背景の一つと考えられる。

と同時に、この頃には日本の観光業界の間でも従来の軍の調達政策を問い直す動きが生まれていた。それは外国人観光客の宿泊施設を確保するために、接収ホテルの返還を求める動きである。

### 3-2. 訪日外国人の増加と休養ホテルの返還要求

対日占領政策が日本の経済復興を重視するなかで、ホテルや旅行会社など観光事業者を取り巻く環境にも変化が訪れた。それは、これまで大幅に制限されてきた軍関係者以外の外国人の日本入国が、1947年8月の外国人バイヤーの入国許可を皮切りに、観光や親族・友人訪問のカテゴリーでも許可されるようになったことだ(阿部2013, 2016)。また、この動きを反映して、1947年11月にはGHQ経済科学局に貿易サービス課(Trade Services Division) ——後に観光サービス課(Tourists and Service Division) — が新設され、外国人旅行者に対するサービス提供や日本の観光事業者の受入体制の監督・指導などを担当した12)。

訪日旅行客の増加は、日本の観光事業者にとって、第二次世界大戦勃発とともに中断されていたインバウンド観光ビジネスの再開を期待させるものだった。だがそうした期待とは裏腹に、当時日本には外国人の受入施設が絶対的に不足していた。なかでも問題視されたのは、外国人向けの宿泊施設の不足であり、その打開策として観光事業者が注目したのが、戦前から国際観光ホテルとして外国人旅行者を受け入れてきたホテルの接収解除だった。たとえば1949年3月に大丸徹三を会長とする日本ホテル協会は、運輸省、特別調達庁、観光事業審議会に次のような嘆願書を提出している。そこでは、現下の緊縮財政政策のもとでは日本政府や地方自治体が外客用のホテルを新設することも、民間事業者にホテル建設費を融資することも困難であると指摘し、それに代わる有望な解決策として、一部の(特に観光地にある)接収ホテルの返還が要望されている。

最近総司令部の理解深き措置によりバイヤー滞在日数の延長,観光客数及滞在日数延長,在外近親者の日本訪問許可,神戸横浜間船客のオーバーランドツアー許可等実現せられ,観光収入の増勢日を追ふて急カーブを描きつつある……が,来朝前より観光外客あこがれの対象なる東京,箱根,京都,日光,奈良等の著名ホテルが接収のため一般観光外客の使用不可能にして遠路はるばる来遊せる外客をして失望落胆せしめ,旅行日程を短縮せしむるが如き結果を招来し易きは必定なる現実なり。……これが打開策として採用せらるべき方策は現在接収中の主要観光地及観光基地に於けるホテルの一部の解除を受け、之を観光客用に振向け、その要望に応へる事である。(運輸省観光部編1949: 297-298)

上記の提案については、GHQ内部でも経済科学局を中心に、接収解除に向けた調整が進められていた。たとえば「ホテルの解除(Release of Hotels)」と題された経済科学局から参謀第一部・第四部宛の文書では、観光道路の整備と接収ホテルの返還を求める観光事業審議会の建議書が添付され、日本の観光貿易を戦前のピークの水準まで回復するためには、外国人旅行者が多く集まる東京地区、富士山域、箱根地区、近畿地方(京都、大阪、奈良)の接収ホテルを一部返還し、外国人用の宿泊施設の収容力を拡充すべきだと報告されている<sup>13)</sup>。

だが、この接収ホテル返還案は、1950年6月に勃発した朝鮮戦争によって大きな壁にぶ つかることになる。というのも,日本に存在した米軍の休養ホテルは,朝鮮に出兵した米 軍兵士の保養施設として新たな存在意義を帯びるようになったからだ。1950年12月30日、 第八軍と在日兵站司令部14 は協力して、長期の戦場勤務が兵士にもたらす精神的・肉体 的ストレスや士気 (morale) の低下を防ぐため、「休養と回復 (Rest and Recuperation: R&R)」計画を開始した。これは、前線勤務に約6-7ヵ月間従軍した米軍兵士に5日間(後 に7日間)の休暇を与え、小倉・横浜・関西地区(大阪・奈良・神戸)に設置された受入 拠点施設「R&Rセンター」に送った後、日本滞在中の衣服・現金などを支給して休養を とらせる施策である。この計画のもとで朝鮮から日本へ送られた帰休兵の数は、1953年6 月末までに約80万人に達したという(Schafer 2000: 563-564)。そしてこれらの帰休兵の 保養施設の1つとして、既存の休養ホテルが活用された。実際、極東軍総司令部が帰休兵 向けに発行した小冊子『Japan: Rest and Recuperation』(1951年版)には,日本の観光スポッ トや日本文化の紹介とともに、将校および下士官兵用の宿泊施設として、計20ヶ所の休 養ホテルの配置(図2), 東京からの所要時間と運賃, ホテルやその近辺で楽しめる娯楽(ゴ ルフ、テニス、スキー、スケート、乗馬、狩猟、釣り、ボート、ヨット、鵜飼、観光ツアー 等) が紹介されている (TIE GHO FEC 1951: 21-26)。

上記のホテル以外にも、帰休兵の保養施設として転用された施設は各地にあった。たとえば愛知県が名古屋港に入港する外国船員の宿泊施設として建設し、名古屋観光ホテルが運営した「ナゴヤ・ハーバー・ロッジ」(1950年3月開業,1956年11月まで営業)。この施設は、船長・機関長・コック長などの高級船員のほか、接収中の名古屋観光ホテルを宿舎にしていた米第五空軍の軍曹・大尉など高い役職の人々に利用されたが、朝鮮戦争中は前線兵士も保養先として利用したという。

……朝鮮戦争期間中. 前線から1週間程 度の休暇をもらって帰還する兵士(名古 屋市港区の稲永飛行場へ飛来した)の宿 泊やパーティが連日続けられた。従業員 にはキャメル、フィリップ・モリス、ラッ キー・ストライク、チェスター・フィー ルドなど、日本人には珍しかった外国タ バコがプレゼントされる日々でもあっ た。宴会やパーティに出す料理はハー バー・ロッジで作られるが、その材料で ある缶詰. コーヒーはホテル・トキワ別 館(接収中の名古屋観光ホテルの本部が ここにあった)へ獲りに行っていた。肉, 野菜、魚などはホテル・トキワと同様の 業者が直接納入していたがハーバー・ ロッジの調理場ではトキワに優るとも劣 らないグレードの高い料理を出そうと 絞っていた。(名古屋観光ホテル社史編 集委員会1986:165-166)

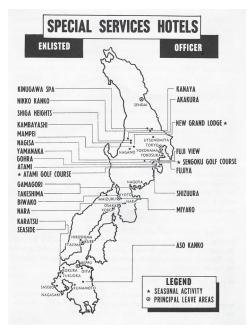


図2 朝鮮戦争期の休養ホテルの紹介

朝鮮戦争中,日本は国連軍(主に米軍)への兵站補給を行う後方支援基地としての役割を担うことになり、それとともに戦争勃発前に予期されていた接収不動産の返還も中断した(占領軍調達史編さん委員会編1956: 579)。なお,国連軍への兵站補給に関わる調達は、一応形式的には終戦処理費から支払われるPD調達とは区別されていたが(①国連軍への兵站補給に関わる調達経費は終戦処理費とは分離し米国政府の負担とする。②調達方法は米軍が購買機関から直接調達する方式とする。③緊急で直接調達が困難なためPDで調達した場合は日本政府にドルで経費を差し戻す)、事実上は軍の調達要求が、占領業務に必要なものか、戦争遂行に必要なものかは判別できず、日本政府には調達品目を独自に審査する権限もなかった(占領軍調達史編さん委員会編1956: 561, 565-566, 570-573)。言いかえれば、占領/戦争の線引きが失われ相互に連動していく事態が発生したのであり、それとともに、占領下日本の休養ホテル・娯楽施設は、戦場で疲れた米兵を精神的・肉体的に癒し、ふたたび戦場へと動員する役割を担うことになったのである。

## 4. 結語:講和条約前後の米軍保養地の配置転換

講和条約発効を間近に控えた1952年1月16日, 観光事業審議会は「連合軍接収ホテルの対日講和条約発効後における自由営業について」と題する建議書を内閣総理大臣に提出した。そこでは, 現在日本には外国人の宿泊に適したホテルが計87ヵ所あるが, そのうち41ヵ所がいまだ接収中であるため, これらを早期に返還するよう求めている。また審議会は同様の要望を, GHQ総司令官, 外交局長, 経済科学局長, 米国特使にも陳情し,

さらに日本の運輸大臣、外務大臣、特別調達庁長官にも勧告をおこなった。ただしこの問題に対する当時のGHQの見解(1月24日発表)は、現在休養ホテル・娯楽施設の返還に向けた検討を進めているが、「朝鮮からの帰休兵や病後養生中の患者に必要なものは残す」というものだった(日本ホテル協会編1968: 6-9.14-18)。

このうち休養ホテルの返還に関しては、翌月の2月3日にGHQから、日本人所有者に対し「観光事業に参加する十分な機会を与える為」、以下の9つの休養ホテルの具体的な接収解除日が発表された。すなわち、日光金谷ホテル・山中湖ホテル・仙石ゴルフクラブハウス(2月29日)、逗子なぎさホテル・熱海ホテル・熱海ゴルフコースホテル(3月15日)、帝国ホテル・強羅ホテル・都ホテル(3月31日)。また翌3月10日には外務省から、占領終了に伴う部隊の移転とともに公有・私有の娯楽施設は速やかに返還されること、特にゴルフコースや競技場は4月1日付で返還され、返還後の利用は日本人管理者との取り決めによると伝えられた(日本ホテル協会編1968: 19-20, 22-23, 44-45, 47-49) 15)。

一方、一部の休養ホテルは占領終了後も駐留軍(米軍)の保養施設として利用され続けた。この点を、接収ホテル数の変化から確認する。運輸省観光部の調査発表(1953年5月)によると、講和条約発効(1952年4月)直前に占領軍が接収していたホテルは計45ヵ所(うち2か所は英豪軍の接収ホテル)あり、その内訳は米軍の「兵站宿舎」が21ヵ所、「休養施設」が22ヵ所であった(日本ホテル協会編1968: 363-365)。このうち半数以上は条約発効後に日本側へ返還されたが、日米行政協定の規定により、以下の9ホテルは「接収同様の状態」のまま駐留軍の「兵站宿舎」として提供され続けた。すなわち、①第一ホテル、②山王ホテル、③バンドホテル、④名古屋観光ホテル、⑤ホテル・トキワ、⑥大一ホテル、⑦甲子園ホテル、⑧パインクレストホテル、⑨宝塚ホテル(ベット総数1629)。また、以下の10ホテルは条約発効後いったん日本側へ返還された後、すぐさま軍と専用契約を結び、全施設が軍の「休養施設」として提供され続けた。すなわち、①日光観光ホテル、②雅叙園観光ホテル、③富士ニューグランドホテル、④富士ビューホテル、⑤富士屋ホテル、⑥静浦ホテル、⑦晴山ホテル、⑧琵琶湖ホテル、⑨ホテル・ラクヨウ、⑩唐津シーサイドホテル(ベット総数1291)。

以上のように、占領期に日本の観光地に存在した米軍用の休養ホテルは、講和条約発効前後に、外客用のホテル拡充を求める観光業界の要望もあって大部分が返還されたが、その後も朝鮮戦争に従軍した米兵や「駐留軍」として日本国内に留まる米兵の保養施設として一定数確保された。ただし、表3からも分かるように、占領終了後も残存した休養ホテルは1957年末までには米軍との契約関係を解消している。では、これによって日本の米軍保養地は消失したかというと、これは正しくない。本稿の冒頭で述べたように、日本の米軍保養地は今、かつてのように人目の多い観光地に堂々と君臨するのではなく、むしろ在日米軍の施設内に内閉化しているのだ。

この点で注目されるのは、講和条約発効が近づく中で、GHQ内部では、占領終了後の 米軍兵士への娯楽提供のあり方について、従来のように日本の民間施設を接収する方式から、米軍基地内に娯楽施設を集中させる方式へと転換する必要性が議論されていたことだ。 例えば1951年8月に作成された経済科学局の内部文書では、日本人居住区から隔絶され閉ざされた米軍基地内の保養施設は存続が許されるが、軍の宿舎とはみなせない宿泊施設(観光地の休養ホテル)、米軍基地に隣接していない軍専用ゴルフ場、米軍基地の一部を構成 していない軍専用ビーチを維持することは不適切であり、これらの施設はPDによる調達をやめ、米軍と日本人所有者とのボランタリーな契約関係に移行させることが望ましい、と指摘されている<sup>16)</sup>。現在日本の米軍基地が世界有数の保養施設を有しながらも、一般の日本人から不可視化している事態のはじまりは、この占領末期の方針転換に求められるのかもしれない。

### 註

- 1) Department of Defence, *Base Structure Report Fiscal Year 2015 Baseline*, http://www.acq.osd.mil/eie/Downloads/BSI/Base%20Structure%20Report%20FY15.pdf(アクセス日:2017年9月3日)
- 2) PRV (Plant Replacement Value: 施設代替価値) とは、施設とそれを支えるインフラストラクチャーを現在の費用 (資材と労働力) と水準 (工法と規則) によって取り換える場合にかかるコストを指す (Ibid. p. 5)
- 3) DMDC website, "Military and Civilian Personnel by Service/Agency by State/Country, June 2017," https://www.dmdc.osd.mil/appj/dwp/dwp reports.jsp (アクセス日:2017年9月3日)
- 4) 当時米軍の休養ホテルは「Rest Hotel」「Leave Hotel」「Special Service Hotel」など様々な名称で呼ばれた。運輸省観光部が編集した『続日本ホテル略史』によると、「Rest Hotel」という名称は1947年2月1日に「Leave Hotel」と改称され、同年2月5日に「Special Service Hotel」と改称されたとあるが(運輸省観光部編1949:87)、実際にはそれほど明確な語句の統一はない。
- 5) 1945年9月3日付「指令第二号 (Directive No. 2)」(外務省特別資料課編 1949→1989: 45-78)
- 6) SCA-1 R2, "Supplies and Services required for the Occupation Forces" (1945年10月2日)。以下 GHQ文書はGHQ/SCAP Records (国立国会図書館憲政資料室所蔵) の請求記号番号,文書タイトル,文書作成日を記す。『占領軍調達史』は,占領期を通じて実際に調達された役務品目を独自に整理しており,そこには輸送役務として「占領軍施設間の人員輸送およびレストホテル専用の駅との人員輸送その他,観光地案内その他」(バスの提供),教育娯楽役務として「ショー,ジャズ・バンド,クラシック音楽,声楽,奇術,曲芸,柔剣道,相撲,占師,その他」(芸能提供)及び「乗馬,ソリ,筏等」(乗物関係),ホテル関係役務として「休・保養,観光,その他宿泊のためのホテル提供」(レスト・ホテル)の記載がみられる(占領軍調達史編さん委員会編1958:19-20)。SCAPIN-90で予告された範囲に従って,実際に様々な娯楽サービスが提供されたことが分かる。
- 7)運輸省調査(1948年4月)ではレーキサイドホテルと柏屋(栃木県)、仙石原ゴルフクラブハウス(神奈川県)、熱海体育と野村別邸(静岡県)が休養ホテルに分類されているが、『S&S』の記事(1947年7月)には記載がない。なお『S&S』に掲載された大島観光ホテルは1948年2月に接収解除され、同年5月から一般営業を再開している(運輸省観光部編1949: 159)。占領軍の休養ホテルに関する調査はいくつか存在するが、占領軍のなかに極東空軍や英連邦軍も含むか、どの宿泊施設を1ヵ所と数えるかなど、統計の作成方法は多様である。たとえばGHQ経済科学局の文書では、1948年時点で第八軍スペシャル・サービス局が運営する休養ホテルは25ヵ所とされ(ESS(F)-01496、"1948 Eighth United States Army Special Service Hotels in Japan operated by Hotel Division、Special Services Section")、観光課の調査と比べると、4ヵ所のホテル(レーキサイド、柏屋、熱海体育、九州)が入っておらず、富士屋ホテルと仙石ゴルフクラブで1ヵ所、熱海ホテルと野村別邸(と熱海ゴルフコース)で1ヵ所とカウントされている。
- 8) 運輸省の調査では、米軍の休養ホテル数のピークは30前後で、1949年には26(7月)、23(12月)と減少しているが、一方で経済科学局が1949年に作成した文書は、当時軍が管理してい

- た休養ホテル (special service hotel) を 45 ヶ所 (さらにゴルフ場やプールなどの運動競技施設は 2564ヶ所) と記している (ESS(C)-13884, "Commodity and Invisible Exports to Occupation Personnel in Japan," 1949年5月8日及びGS(B) 01661-01663, "Japanese Hotels," 1949年8月9日)。この 45 ヶ所という数値は軍の接収ホテル (兵站宿舎を含む) の合計を指すと思われる。
- 9)日本銀行による立替払いは1945年9月から始まり、最終的には1946年10月15日まで続いた。 また、1946年度以降、終戦処理費の予算は大蔵省所管だったが、1950年度からは総理府所管 となり、実質的には総理府管下の特別調達庁が予算執行業務を引き継いだ(占領軍調達史編さ ん委員会編1955: 22、1956: 499-501)。
- 10) 一例をあげると、兵庫県宝塚ゴルフ場建設工事 (9ホールを15ホールに改造) に2700万円、京都府下鴨茂ゴルフ場工事に2億6800万円、北海道札幌市外深岩山スキー場建設工事に2100万円、東京都大島ホテル (大島観光ホテルか?) その他の工事費に約1億5000万円など。
- 11) 終戦以降1953年度末までに終戦処理費から支出された工事費支出は総額774億円で、その90%強にあたる698億円が1948年度末までに支出されている(占領軍調達史編さん委員会編1955:102-103)。
- 12) GHQ/SCAP and FEC, 1950, Selected Data on the Occupation of Japan and the Far East Command, pp. 166–169.
- 13) ESS(C)-13884, "Release of Hotels" (日付不明)。同文書の作成日は未記入だが、①観光事業審議会の建議書は1950年5月12日に吉田総理に提出されていること、②同年5月16日に建議書のコピーが観光事業審議会から経済科学局長のW. F. Marquat宛に送られていること、③同年5月19日から24日にかけて経済科学局内部では「観光道路とホテル施設の緊急改善に関する提案」という題目で建議書の中身に沿った意見交換が行われていることから(社団法人日本ホテル協会編1967: 130-131; ESS(C)-13884, Katsuhiko Hamaguchiから W.F. Marquart宛の文書(1950年5月16日)及びESS(C)-13884, "Recommendations re Urgent Improvement of Tourist Roads and Hotel Facilities" (1950年5月19日、5月24日))、文書作成日は1950年5月下旬と推察される。
- 14) 朝鮮戦争に際して第八軍司令部が朝鮮の基地に移動したことをうけ、同司令部が日本で担当 していた任務を行うため、1950年8月25日、GHQは在日兵站司令部(JLC)を横浜に設立し た(占領軍調達史編さん委員会編1958: 590)。
- 15) 大蔵省は条約締結後の接収解除をにらみ,軍が1951年3月1日現在使用している全施設・不動産等について,所在地,数量,所有区分,現在価格,使用用途などを悉皆調査した。その調査結果の1つである「連合国軍使用施設統計(用途別―全国)」(特別調達庁所管分,1951年3月31日現在)をみると,「慰安施設」の棟数は955棟,面積は13万9178坪となっている(占領軍調達史編さん委員会編1956:666)。
- 16) ESS(B)-01882, "Notes on Special Service Facilities" (1951年8月3日)

# 参考文献

- 阿部純一郎(2013)「占領期日本の国際旅行問題:観光史の〈空白〉をめぐって」『椙山女学園大学研究論集』44:57-71.
- -----(2016)「戦後の国際観光とアメリカの『脱領土性』: 占領期の日本観光ツアーを中心に」, 『椙山女学園大学文化情報学部紀要』第16巻, pp. 1-22.
- 青木深(2011)「日本『本土』における米軍基地の分布と変遷:占領期からベトナム戦争終結まで」 『同時代史研究』第4号, pp. 36-52.
- -----(2013) 『めぐりあうものたちの群像: 戦後日本の米軍基地と音楽 1945-1958』 大月書店.

### 阿 部 純一郎

琵琶湖ホテル編(1984)『琵琶湖ホテル 五十年のあゆみ』株式会社琵琶湖ホテル. 防衛省·自衛隊HP、「在日米軍施設・区域(共同使用施設を含む)別一覧」、http://www.mod.go.jp/j/ approach/zaibeigun/us sisetsu/3 ichiran.pdf (アクセス: 2017/11/09) 外務省特別資料課編(1949→1989)『日本占領重要文書第1巻 基本篇』日本図書センター. 蒲郡市史編さん事業実行委員会編 (2006) 『蒲郡市史:本文編4 現代編』蒲郡市. 林博史(2012)『米軍基地の歴史:世界ネットワークの形成と展開』、吉川弘文館。 犬丸徹三(1964)『ホテルと共に七十年』展望社. 軽井沢町誌刊行委員会編(1988)『軽井沢町誌 歴史編(近・現代)』軽井沢町誌刊行委員会. 小泉和子・高藪昭・内田青蔵(1999a)『占領軍家族住宅の記録(上)』住まいの図書館出版局. ----(1999b) 『占領軍家族住宅の記録(下)』住まいの図書館出版局. 京都ホテル編 (1988) 『京都ホテル100年物語』 京都ホテル. 日本ホテル協会編(1967)『日本ホテル略史 自昭和24年7月至昭和26年12月』日本ホテル協会. -----(1968) 『日本ホテル略史 自昭和27年1月至昭和28年12月』 日本ホテル協会. --- (1969) 『日本ホテル略史 自昭和29年1月至昭和30年12月』日本ホテル協会. 日光市史編さん委員会編1979『日光市史(下巻)』日光市史編さん委員会. 名古屋観光ホテル社史編集委員会編 (1986) 『名古屋観光ホテル五十年史』 佐藤洋一(2006) 『図説 占領下の東京』河出書房新社. 占領軍調達史編さん委員会編 (1955) 『占領軍調達史:占領経費に関する統計』調達庁総務部総 (1956)『占領軍調達史:調達の基調』調達庁総務部総務課. ----(1958)『占領軍調達史:部門編2 役務(サービス)』調達庁総務部総務課. 白土秀次(1977)『ホテル・ニューグランド50年史』ホテル・ニューグランド. 帝国ホテル編(1990)『帝国ホテル百年史』帝国ホテル. TIE GHQ FEC (1951) Japan: Rest and Recuperation, TIE GHQ FEC. 運輸省観光部編(1949)『続日本ホテル略史』運輸省観光部.